

坂城町の都市計画

都市計画とは、都市の健全なる発展と秩序ある整備を図るために、土地利用の計画や都市施設の整備など、市街地の発展に関する計画を行うものです。

坂城町の場合、健康で文化的な都市生活の保護と機能的な都市づくりを基本方針に、昭和47年に町域の約半分にあたる2,613haを都市計画区域に指定し、現在、次の計画が定められています。……………【表1】

【表1】 都市計画決定経過一覧

種類	当初決定年月日	最終決定年月日
用途地域	昭和52年2月7日	平成7年12月18日
風致地区	昭和52年2月7日	昭和52年2月7日
都市計画道路	昭和52年2月7日	平成18年3月6日
特別工業地区	昭和59年3月31日	平成7年12月18日
公共下水道	平成3年12月12日	平成10年2月18日

【表2】 用途地域一覧

地域	面積 (ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	構成比 (%)
第一種低層住居専用地域	約 40.0	60~80	40~50	8.6
第一種中高層住居専用地域	約 46.0	200	60	9.9
第二種中高層住居専用地域	約 23.0	200	60	4.9
第一種住居地域	約 190.0	200	60	40.9
第二種住居地域	約 5.0	200	60	1.1
準住居地域	約 26.0	200	60	5.6
近隣商業地域	約 7.3	200	80	1.5
準工業地域	約 44.0	200	60	9.5
工業地域	約 77.0	200	60	16.5
工業専用地域	約 7.0	200	60	1.5
合計	約 465.0			100.0

【表3】 風致地区一覧

名称	面積	位置
葛尾城跡風致地区	約 94 ha	大字坂城字山寺ほか
金比羅山風致地区	約 15 ha	大字坂城字半月ほか
岩鼻風致地区	約 119 ha	大字南条字陣場平ほか
狐落城跡風致地区	約 126 ha	大字上平字小網ほか
自在山風致地区	約 41 ha	大字上平字出浦ほか
合計	約 395 ha	

【表4】 特別工業地区一覧

地区	面積	備考
坂城	約 25.2 ha	
中之条	約 37.4 ha	
合計	約 62.6 ha	

【表5】 都市計画道路一覧

名称	延長	幅員
3.4.1 坂都1号線	約 6,620 m	16 m
3.4.2 坂都2号線	約 2,190 m	16 m
3.4.3 坂都3号線	約 950 m	16 m
3.4.4 坂都4号線	約 810 m	16 m
3.4.5 坂都5号線	約 2,760 m	12~18 m
3.4.6 坂都6号線	約 280 m	16 m
3.5.7 坂都7号線	約 7,000 m	12~15 m
3.5.8 坂都11号線	約 520 m	12 m
3.5.9 坂都12号線	約 430 m	12 m
3.5.10 坂都13号線	約 1,120 m	12 m
3.5.11 坂都14号線	約 960 m	12 m
3.5.12 坂都15号線	約 250 m	12 m
3.3.13 上田篠ノ井線	約 4,910 m	25 m
合計	約 28,800 m	

1. 土地利用計画

(1) 用途地域

用途地域とは、建築物の用途を地域ごとに規制することにより、住工混在を解消し町の秩序ある発展と住環境の改善を目的としたもので、坂城都市計画の用途地域は10区分、約465haが定められています。…【表2】

(2) 風致地区

風致地区とは、良好な自然的景観を形成している土地や、歴史的、郷土的に意義深い土地の風致を維持・保全するため、坂城町では5地区が定められています。……………【表3】

(3) 特別工業地区

特別工業地区とは、住工混在の状況にあって、坂城町の主要産業である工業と、生活環境との育成・保全を目的に、住居地域内の一部に定められています。……………【表4】

2. 都市施設

(1) 都市計画道路

坂城町の都市計画道路は、用途地域と一体となって都市活動の円滑化を図るため、13路線が定められています。……………【表5】

(2) 坂城町公共下水道

坂城町の下水道計画は、計画処理面積619ha、事業認可面積423ha、計画処理人口16,700人を想定し、ほぼ全町を網羅する計画となっています。

なお、終末処理については、上位計画となる千曲川流域下水道（県施行）により、長野市から坂城町までの2市1町による一括処理が実施されています。

※ 詳細については、坂城町建設課までお問い合わせください。
電話 0268-82-3111（内線177）、有線 88-1017